

留学生チューター 生活指導について

2024年3月

2024年春期入学の留学生について、チューターの皆さんにどのように生活指導を行ってほしいかを以下のとおりお知らせします。

留学生が新潟に到着後、日本で生活の基盤を整え、安心して新潟大学での学生生活をスタートさせるまでのイメージをもち、指導にあたってください。

なお、以下に記載する内容のうち、4から11については、留学生に配布する「留学生のためのガイドブック」に具体的な手続き方法を掲載していますので、事前によく目を通してください。「留学生のためのガイドブック」は、3月11日（月）以降に、留学交流推進課または所属学部・研究科の学務係で受け取ることができます（留学生には原則、宿舎入居時に配布されます）。

1. はじめに

2024年春期入学の留学生については、以下のとおり新潟到着推奨期間が指定されています。

【2024年3月19日（火）、3月21日（木）、3月22日（金）】

留学生は原則、この期間に新潟に到着し、宿舎に入居します。留学生ごとの入居先・入居日時は、留学生本人または学務係に確認してください。

なお本学では、上記の新潟到着推奨日に、新潟駅から各キャンパスまでの無料シャトルバスを運行し、留学生の到着を支援します。留学生は予めバスを申し込んで利用します。バスのスケジュールは以下のとおりです。

新潟駅南口発 12:45

ー 旭町キャンパス赤門 13:15 ー 五十嵐キャンパス第一食堂周辺 14:15

※乗車する学生によってはバスが旭町キャンパスで停まらない場合もあり、予定よりも早く五十嵐キャンパスへ到着することもあります。

2. 事前の約束（渡日前）

留学生の中には、日本ですぐに使用できる連絡手段を持っていない人もいますので、あなたが留学生といつ、どこで最初に待ち合わせたらよいか、留学生の所属学部・研究科の学務係や指導教員と相談のうえ、留学生が渡日する前のなるべく早い段階から待ち合わせ日時・場所を決めておいてください。なお、サポートが始まったら、次回以降の待ち合わせ日時・場所を忘れずに約束することが大切です。

3. 宿舎への入居（原則、新潟到着日）

※4月以降も、一部、非対面（オンライン）での授業が実施されます。下記のいずれの宿舎に入居する場合でも、非対面授業に出席できるよう、インターネットへ接続できるようになったことを確認してください。

（1）生協委託宿舎*に入居する場合

*生協委託宿舎とは…新潟大学が、留学生が生活を始めるための支援を新潟大学生協に委託しているもので、生協は、アパートの申し込みを、留学生が日本に来る前から受け付けて、水道、電気、ガス、イン

ターネットの使用開始・終了の手続きや、入居中のトラブル対応、入居時・退去時にしなければならないことの説明等を行います。

- 生協委託宿舎に入居する留学生は、キャンパス到着後すぐに入居オリエンテーションに参加します。

【旭町地区】

- 開始時刻：13:15
- 会場：有壬記念館

【五十嵐地区】

- 開始時刻：15:00
- 会場：第一学生食堂ホール

チューターの同席は不要ですが、留学生の所属学部・研究科から指示があった場合は、同席しサポートをしてください。

- 入居オリエンテーションでは、入居中の決まりについて説明を聞き、書類の記入、初期費用の支払い、部屋の鍵の受け取り等を行います。
- 入居先の部屋には、給湯器、ガスコンロ、エアコン等の設備に関する簡単なマニュアルが置いてありますが、もし、部屋の設備の不具合等相談があれば、入居オリエンテーションで説明された方法で、生協へ連絡するよう伝えてください。この他、日本では靴を脱いで部屋に入ること、ごみを出す日・場所といった、生活マナー等をアドバイスしたりしてあげるとよいでしょう。なお、入居オリエンテーション後は、会場（キャンパス内）から入居先まで、新潟大学生協がタクシーを出します。チューターが同乗し、一緒にアパートへ向かうことが可能です。
- 宿舎には基本的な家具・家電が備え付けてありますが、生活用品（例：トイレットペーパー）・食事等は、留学生本人が用意する必要があります。周辺のスーパーやコンビニ等の案内をお願いします（ただし、入居日当日に困らないように、トイレットペーパーが1ロール、部屋に準備してあります）。あわせて、所属学部・研究科や留学交流推進課の場所等、キャンパス内の案内もしてあげるとよいでしょう。

（2）学生寮に入居する場合

- 六花寮のエントランスで、受付係が入寮手続きを行います。留学生は「入寮届」及び「誓約書」を提出して、指定された部屋の鍵を受け取ります。入寮ガイダンスは実施されませんので、寮での生活のきまりや、寮費の支払いのための手続き等について、入寮者向けの資料の内容を留学生が理解できるよう、必要に応じてサポートをお願いします。
- 食事等は、留学生本人が用意する必要があります。周辺のスーパーやコンビニ等の案内をお願いします。あわせて、所属学部・研究科や留学交流推進課の場所等、キャンパス内の案内もしてあげるとよいでしょう。

（3）民間アパート（個人契約）に入居する場合

- 個人で民間アパートを契約することも可能ですが、生協委託宿舎と同様のサービス・支援は受けられません。また、新潟大学では特定の業者や貸し主の斡旋は行いませんので、個人でアパート探しをする場合は、新潟大学生協や周辺の不動産会社等を利用し、指導教員と相談しながら部屋探し・契約等のサポートをお願いします。

- ・契約手続き及び支払方法等はアパートによって異なります。連帯保証人を求められた場合、保証会社を利用するか、大学に「連帯保証人」を依頼する方法があります。大学に「連帯保証人」を依頼する必要がある場合は、「留学生住宅総合補償」へ加入しなければなりません。この手続きのためには、留学生本人による留学交流推進課への来室が必要です。詳細を以下の Web ページで確認のうえ、事前に下記連絡先へ相談をしてから、来室してください。なお、アパートを契約して入居できるようになるまで、場合によっては日数がかかることに注意が必要です。

【外国人留学生のための宿舎】

- ・ <https://www.niigata-u.ac.jp/international/study-japan/life/residence/>（日本語）
- ・ <https://www.niigata-u.ac.jp/en/study/life/housing/>（英語）

【連絡先】

留学交流推進課留学生係

メール：kokusai@adm.niigata-u.ac.jp

電話：025-262-7778

- ・アパートの場所を案内し、室内設備や生活マナー等についてアドバイスしてあげるとよいでしょう。入居時の手続き等は物件によって異なりますので、不動産会社等の指示に従ってください。また、家具や日用品等の購入も必要になりますが、日本での滞在予定期間等によって、家具家電付アパートやレンタル等の選択肢も検討してください。

4. 区役所での各種手続き（学務係から指定された日時）

留学生は原則、大学が3月26日（火）から3月29日（金）までの期間に運行する無料シャトルバスに乗車し、西区役所で、まとめて手続きを行います。留学生には、必ず出席するよう、フォローをお願いします。なお、留学生アシスタント（留学交流推進課が採用。チューターとは別。）が留学生全体をサポートしますので、チューターの同席は不要です。

※学生寮の入寮許可者について：

区役所では、住所が定まり入居してから、手続きをすることができます。学生寮に入寮予定の場合は、4月1日（月）が入寮日となっているため、以下で説明する日程で、シャトルバスサービスを利用しての手続きをすることはできません。4月1日以降に個人で手続きを行う必要があります。

（1）まとまったの区役所手続きについて

■日程（全4回）

※以下のうち、どの日程で手続きを行うかは、3月中旬に学務係から留学生本人へ指示があります。

※解散時間は目安です。実際の手続所要時間や交通の状況により前後します。

手続き回	日にち	区役所での 手続き時間	集合時間		解散時間（目安）	
			旭町	五十嵐	旭町	五十嵐
①	3/26(火)	9:00~	7:50	8:20	12:00	12:30
②	3/27(水)	9:00~		8:20		12:00
③	3/28(木)	9:00~		8:20		12:00
④	3/29(金)	9:00~	7:50	8:20	12:00	12:30

■集合・解散場所

- ・旭町キャンパス：【集合】ファミリーマート新潟医学町通店前バス停，【解散】旭町キャンパス赤門
- ・五十嵐キャンパス：【集合・解散】旧正門

※手続き終了後は、区役所での解散はせず、全員が再びバスに乗り各キャンパスへ帰ります。

(2) 「区役所手続き書類のための動画」について

区役所手続き日当日には、各自が記入してきた各種様式の確認を受け、手続きをします。留学生が漏れなく書類を準備できるよう、留学生向けオリエンテーションの Web ページにて、「区役所手続き書類のための動画」を配信します。この動画では、書類の種類や記入上の注意を確認します。留学生には、必ず、この動画を視聴してから、記入例をよく見て書類を記入するよう伝えてください。なお、記入に必要な書類一式および記入例は、所属学部・研究科の学務係から留学生に配布されます。すぐに書類が必要だが学務係が既に閉室してしまった、等の場合に備え、総合教育研究棟 D 棟 3 階留学交流推進課 (International Office) の前にも予備を用意しています。

なお、国民年金保険料について、正規生は支払いの猶予を申請する必要がありますが、入学後 (4 月 1 日以降) に、学生証を区役所で提示しないと、猶予は申請することができません。3 月中に区役所で手続きをしなければならない場合は、支払いの免除を申請し、4 月 1 日以降に学生証を持って自分で区役所に行き、支払いの猶予を申請しなければなりません。猶予の手続きについて、留学生と一緒に区役所へ行き、サポートをしてください。

(3) 「区役所手続き書類のためのサポートデスク」について

以下のとおり、「区役所手続き書類のためのサポートデスク」を開設します。「区役所手続き書類のための動画」および記入例を見てもわからなかったことがあれば、アシスタント学生に質問することができます。サポートデスクの開設時間中であれば、いつでも利用できます。留学生が事前に書類の記入に取り組み、不明点があればこのサポートデスクを利用して解決できるよう、フォローしてください。サポートデスクの利用にあたっては、チューターの同行は不要です。

■日程

3月25日(月) 15:30~16:30

3月26日(火) 14:00~15:00

■会場 五十嵐キャンパス 総合教育研究棟B棟2階 B255

(4) まとまった手続きができない場合について

やむを得ない理由により無料シャトルバスを利用した手続きができない場合は、個人での手続きが必要です。その際は、チューター等、日本語を話せる者が同行してください。なお、区役所窓口は込み合うため、手続きには時間に余裕をもって行ってください。また、上記の手続きは、区役所本館 (西区役所: 寺尾, 中央区役所: 古町) でのみ可能です。西区役所西出張所 (内野) では行うことはできませんので注意してください。

(5) 住民票の写しが必要な場合について

銀行口座開設等の目的で、住民票の写しが必要な留学生は、個別に申請が必要です。3月26日(火)~3月29日(金)の期間にシャトルバスを利用して区役所で手続きを行った場合は、4月4日(木) 8:30 以降に申請・交付が可能です。住民票の写しを申請するための様式は、総合教育研究棟 D 棟 3 階留学交流推進課 (International Office) の前で受け取ることができます。事前に記入のうえ、区役所または西区役所西出張所 (五十嵐キャンパス近く) で申請手続きができますので、必要に応じ、サポートをお願いします。

5. 銀行口座開設（区役所での手続き後、すみやかに）

奨学金受給者及び6か月を超える留学予定者で銀行口座が必要な学生は、以下のとおり銀行口座を開設します。なお、口座を開設すべき銀行は次の通りです。

- ・国費外国人留学生及び外国人留学生学習奨励費の受給予定者：ゆうちょ銀行
- ・それ以外の留学生：第四北越銀行（推奨※）

※ゆうちょ銀行は外為法に基づき、日本に入国後6か月未満の者に関連する国内送金を「国際送金」として取り扱うことから、新潟大学から奨学金や謝金などを振込みの際に、振込予定日に振り込めないなど、適切に処理がなされない可能性があるため。

（1）口座開設手続き会および書類の記入会について（第四北越銀行）

五十嵐キャンパスの学生で、第四北越銀行で口座を開設する者は、やむを得ない理由を除いて、4月5日（金）に五十嵐キャンパスで開催する口座開設手続き会に出席する必要があります（予約制、先着順）。留学生が口座開設を希望している場合は、必ず出席するよう、フォローをお願いします。当日のチューターの同行は不要です。

■日程

4月5日（金）9：00～13：00（一時間ごとに回を区切ります）

※予約可能人数は、各回10名程度（先着順）

■会場

総合教育研究棟 D 棟3階 D312 前集合（当日、案内板があります。）

（2）「銀行口座開設手続き書類のための動画」について

口座開設手続き会当日に、滞りなく手続きができるように、留学生向けオリエンテーションのWeb ページで、「銀行口座開設手続き書類のための動画」を配信します。書類の種類や記入上の注意を確認するためのものです。留学生が口座を開設する場合は、必ずこの動画を視聴し、記入例をよく見て、口座開設会までに前もって必要書類の記入を完了させるよう、サポートをしてください。なお、銀行口座開設手続き書類および記入例は、総合教育研究棟 D 棟3階留学交流推進課（International Office）前に準備してあります。

（3）「銀行口座開設手続き書類のためのサポートデスク」について

「第四北越銀行口座開設手続き書類のための動画」および記入例を見てもわからなかったことがあれば、アシスタント学生に質問をすることができます。サポートデスクの開設時間中であれば、いつでも利用できます。留学生が前もって書類の記入に取り組み、不明点があればサポートデスクで解決したうえで口座開設会に臨めるように、フォローしてください。なお、サポートデスクへのチューターの同行は不要です。

■日程：4月2日（火）13：00～14：30

■場所：五十嵐キャンパス総合教育研究棟 D 棟3階 D310

（4）個別に銀行口座開設を行う場合の手続きについて

上述の口座開設手続き会によらずに口座を開設しなければならない場合（第四北越銀行の口座開設会に出席できない場合およびゆうちょ銀行口座を開設する場合）は、「留学生のためのガイドブック」を参照し、手続きをサポートしてください。

(5) 留意事項

- ・区役所で住民登録を行っていないと銀行口座開設の申し込みはできません。まずは区役所での手続きを行う必要があります。
- ・国費留学生など、奨学金を受給予定の留学生については、銀行口座が開設されるまで初回の奨学金を受け取れません。可能な限り速やかに口座開設ができるよう、サポートをお願いします。
- ・第四北越銀行においては、新規口座開設時に通帳発行手数料として 1,100 円かかりますが、通帳アプリの作成は無料です。また、学内の奨学金や謝金の入金受け取り手続きには求められる通帳の写しとして、アプリで作成した通帳イメージを提出することも可能です。

(参考) 第四北越銀行

- 「『通帳発行手数料』の新設について」

https://www.dhbk.co.jp/news/1201133_2128.html

- 「通帳アプリご利用ガイド」

https://www.dhbk.co.jp/individual/service/smt_app/pdf/tsucho_app_guide.pdf

6. 学研災・学研賠（・インバウンド付帯学総）への加入

- ・学研災（学生教育研究災害傷害保険）と学研賠（学生教育研究賠償責任保険）は、大学の正課中、学校行事中、課外活動中、通学中などに本人が傷害を被った場合や、他人に損害を与えた場合に補償される保険です。本学の学生は原則、加入が必須です。
- ・所属の学務係から留学生に、加入のための払込取扱票が配布されますので、郵便局の ATM または窓口での保険料支払いをサポートしてください。金額は、新潟大学での身分等により異なります。なお、在籍期間の開始日から補償が開始されるよう、可能な限り、在籍期間開始日の前日までに支払いを完了させてください。2種類の保険ですが、払込取扱票は1枚です。払込取扱票の記入方法については、「留学生のためのハンドブック」を参照してください。
- ・上記の2つの保険の他に、インバウンド付帯学総（留学生向け学研災付帯学生生活総合保険）があります。この保険への加入は任意ですが、大学として加入を推奨しています。教育研究の活動中以外についても補償され、また、新潟県で義務化されている自転車保険にも対応する補償内容となっています。留学生が加入を希望する場合は、所属の学務係に申し出てください。

7. 学内無線 LAN システムへの接続

必要な時にインターネット接続できる環境は、大学での様々な手続きはもちろん、学習・研究を進めるために欠かせません。「留学生のためのガイドブック」を参照し、学内無線 LAN システム（Wi-Fi）への接続をサポートしてください。設定方法の詳細は、「留学生のためのガイドブック」を参照してください。

※入学日以降でないと、学内無線 LAN システムには利用できません。

8. 新潟大学 Gmail の転送設定

大学から届くメールを、留学生がスマートフォンや PC で確認できるように、学内無線 LAN システムに接続ができれば、新潟大学 Gmail（在籍番号@mail.cc.niigata-u.ac.jp）の転送設定をサポートしてください。設定方法の詳細は、「留学生のためのガイドブック」を参照してください。

※入学日以降でないと、新潟大学 Gmail は利用できません。

※転送設定は、学内無線 LAN システムに接続しないと行うことができません。

9. 多要素認証の事前設定

学外から学務情報システムにログインするために必要なアプリケーション（Google Authenticator）のインストールをサポートしてください。詳しいインストール方法は、「留学生のためのガイドブック」を参照してください。

10. ANPIC（アンピック）への登録

自然災害等が起こった際に、留学生の安否を確認するためのシステムです。災害発生時に留学生が安否を確認するための通知を受け取ることができるよう、事前準備（初期登録およびアプリケーションのダウンロード・通知先の設定）が必要です。事前準備の詳しい方法は、「留学生のためのガイドブック」を参照してください。

11. スマートフォン等の契約

- ・スマートフォン等を日本で利用するには、様々な手段がありますが、留学生が契約を希望する場合は、相談にのってあげてください。なお、契約にあたっては、解約時（解約金）のことに注意してください。
- ・携帯電話等を取得した場合は、所属学部・研究科の学務係への報告および学務情報システムへの番号登録をサポートしてください。
- ・新潟大学生協が、留学生向けにスマートフォン用SIMカード等について案内しています。インターネットで申し込むことができ、店舗に行く必要がない等のメリットがあります。詳細は、「留学生のためのガイドブック」を参照してください。

12. その他

- ・新たに入学する留学生に必要な情報を、以下のWeb ページで発信しています。上述の様々な手続きについても、こちらにまとめて掲載していますので、参考にしてください。
新潟大学 “2024 Orientation for International Students”
<https://www.niigata-u.ac.jp/en/study/orientation/>
- ・新潟での生活がスタートした後も、必要に応じて、困り事や各種手続きの付き添い等のサポートをお願いします。
- ・緊急時や困ったことがあった時は、所属部局の学務係へご相談ください。
- ・学習指導については、指導教員と相談してください。

留学生チューター 生活指導内容 一例

留学生向けにも、下記の内容についてチェックリストを作成し、オリエンテーションのHPに掲載していますので、適宜活用してください。

新潟大学 “2024 Orientation for International Students”

<https://www.niigata-u.ac.jp/en/study/orientation/>

実施時期	活動内容等
到着前	<input type="checkbox"/> (民間アパート入居者の場合) アパート探し・契約補助 <input type="checkbox"/> 初回待ち合わせの日時・場所の約束
初回待ち合わせ時	<input type="checkbox"/> 連絡先の確認/次に会う時間・場所の約束
住宅への入居後	<input type="checkbox"/> (室内設備の使用方法・生活マナーの説明等) <input type="checkbox"/> 部屋のインターネットへの接続方法の確認 <input type="checkbox"/> キャンパス・周辺店舗の案内 <ul style="list-style-type: none"> ・所属学部・研究科の学務係 ≪以下、五十嵐キャンパスの場合の例≫ <ul style="list-style-type: none"> ・国際センター (留学交流推進課) ・学生支援課2番窓口 (落とし物窓口) ・図書館 ・学生食堂 ・生協 ・生協組合員センター ・保健管理センター ・郵便局 ・ローソン ・スーパー, ドラッグストアなど
可能な限り速やかに	<input type="checkbox"/> 区役所での手続き (留学生がシャトルバスに乗車する場合は同行不要) <ul style="list-style-type: none"> ・住民異動の届出 ・国民健康保険への加入 ・国民年金への加入および保険料の免除/猶予申請
	<input type="checkbox"/> 学研災・学研賠 (・インバウンド付帯学総) への加入
	<input type="checkbox"/> 学内無線 LAN システム (Wi-Fi) への接続
	<input type="checkbox"/> 新潟大学 Gmail の転送設定
	<input type="checkbox"/> 「多要素認証」の事前設定
	<input type="checkbox"/> ANPIC への登録
適宜 (必要な合)	<input type="checkbox"/> スマートフォンの契約
	<input type="checkbox"/> 銀行口座開設
	<input type="checkbox"/> 日常生活の困り事, 各種手続きへの付き添い等